

令和元年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】

＜令和元年12月23日 地方分権改革推進本部決定案＞

1. 基本的考え方

- 平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入
- 地方からの提案を受けて、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進

2. 一括法案等の提出

- 法律改正事項については、一括法案等を令和2年通常国会に提出することを基本
- 現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化
- 引き続き検討を進めるものについては、適切にフォローアップを行い、逐次、地方分権改革有識者会議に報告

3. 移譲に伴う財源措置その他必要な支援

- 移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、確実な財源措置、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施

令和元年の地方からの提案に関する対応状況

分類 年	分類		小計 c=a+b	実現できなかったもの d	(件数)	
	提案の趣旨を 踏まえ対応 a	現行規定で 対応可能 b			合計 e=c+d	実現・対応 の割合 c/e
H26	263	78	341	194	535	63.7%
H27	124	42	166	62	228	72.8%
H28	116	34	150	46	196	76.5%
H29	157	29	186	21	207	89.9%
H30	145	23	168	20	188	89.4%
R元	140	20	160	18	178	89.9%

令和元年の主な案件

1. 地方創生・まちづくりー機動的かつ柔軟な地域づくりー

【土地利用】

- ・森林所有者に関する固定資産税情報の内部利用を可能とする見直し
- ・町村の都市計画の決定に関する都道府県の同意の廃止

【空家対策】

- ・特定空家等に対する代執行時の動産の取扱いの明確化
- ・所有者不明空家に対する財産管理人選任申立ての活用促進

【地域交通】

- ・乗用タクシーの営業区域の変更に係る協議手続きの明確化
- ・乗用タクシーによる貨物の有償運送の対象区域の拡大

【安心・安全な暮らしのための災害対策】

- ・災害に係る住家の被害認定における混構造住家の判定方法の明確化
- ・地方公共団体の災害時における支出方法の運用改善

【地域におけるイノベーション創出】

- ・試験研究を行う地方独立行政法人の業務の範囲への出資の追加

2. 子育て・医療・福祉ー地域の実情に合わせたサービス提供ー

【子育て支援の充実】

- ・里帰り出産等に際しての一時預かり事業の利用に係る条件の明確化
- ・病児保育施設を整備する者の範囲に係る要件の緩和
- ・社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の要件の緩和

【地域のニーズや地域事情に合わせたサービスの提供】

- ・居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置延長
- ・へき地の公立病院が看護師等の派遣を受けることを可能とする見直し

【子育て・福祉サービス提供の円滑化】

- ・特定地域型保育事業者に対する「確認」の効力の拡大
- ・介護機関に係る生活保護法と介護保険法の取扱いを連動する見直し

3. 地方分権改革の取組強化等ー国・地方の役割分担ー

【権限の移譲】

- ・軌道法及び鉄道事業法に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲
- ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲

【国への届出等に関する都道府県経由事務の廃止】

- ・不動産鑑定士の登録等に係る都道府県経由事務の廃止

4. 各種手続や行政サービスの効率化

【手続の効率化・円滑化】

- ・生活保護費返還金等のコンビニ納付を可能とする見直し
- ・医師法、歯科医師法、薬剤師法に基づく届出のオンライン化

【マイナンバー】

- ・身体障害者手帳の再発行申請におけるマイナンバー記入の義務付けの廃止

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

1. 地方創生・まちづくり —機動的かつ柔軟な地域づくり—

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	<p>森林所有者に関する固定資産税情報の内部利用を可能とする見直し (森林法、森林経営管理法)</p>	<p>福井市、高知県、北海道、徳島県、香川県、愛媛県、安芸市、四万十市、香美市、大豊町、佐川町、梶原町 (総務省、農林水産省)</p>	<p>地方公共団体が森林所有者等の氏名その他の地方税関係情報を内部利用することを可能とすることにより、森林法及び森林経営管理法に基づく業務の円滑な実施が可能となり、森林の適切な経営管理に資する。 【法律改正】</p>
2	<p>町村の都市計画の決定に関する都道府県の同意の廃止 (都市計画法)</p>	<p>酒々井町、全国町村会 (国土交通省)</p>	<p>町村の都市計画の決定又は変更に係る都道府県知事への同意を要する協議について、同意を廃止することにより、町村がより主体的に都市計画決定を行えるようになり、地域におけるまちづくりに資する。 【平成26年フォローアップ案件】 【法律改正】</p>
3	<p>特定空家等に対する代執行時の動産の取扱いの明確化 (空家等対策の推進に関する特別措置法)</p>	<p>熊本市、指定都市市長会 (総務省、国土交通省)</p>	<p>代執行又は略式代執行により除却の対象となる特定空家等の中の動産の取扱いについて、市区町村において、廃棄や保管等の判断を迅速かつ適切に行うことが可能となるよう、その判断に資する考え方を明確化し、市区町村に令和2年中に周知することにより、市区町村の円滑な空家等対策の実施に資する。 【通知改正】</p>

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

1. 地方創生・まちづくり —機動的かつ柔軟な地域づくり—

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
4	所有者不明空家に対する財産管理人選任申立ての活用促進 (空家等対策の推進に関する特別措置法)	指定都市市長会 (総務省、法務省、国土交通省)	空家等対策における財産管理制度の活用については、債権を有していない場合であっても、市区町村が行った不在者財産管理人又は相続財産管理人の選任の申立てが認められた事例を、空家等対策において市区町村が果たす役割を明示しつつ、市区町村に令和2年中に周知することにより、市区町村の円滑な空家等対策の実施に資する。 【周知】
5	乗用タクシーの営業区域の変更に係る協議手続きの明確化 (道路運送法)	五條市 (国土交通省)	地方運輸局長が定める一般乗用旅客自動車運送事業における営業区域の単位の変更については、地域公共交通会議における協議事項に含まれることを明確化し、地域の意見を反映させることにより、地域住民の生活に必要な旅客の利便の増進に資する。 【通達改正】
6	乗用タクシーによる貨物の有償運送の対象区域の拡大 (道路運送法、貨物自動車運送事業法)	鳥取県、中国地方知事会、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、堺市 (国土交通省)	一般貨物自動車運送事業の許可を取得してタクシー車両により貨物運送を行うことができる区域について、新たに、発地又は着地が過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域（同法の規定により過疎地域とみなされた区域を含む。以下同じ。）であって人口が3万人以上の市町村において、市町村の合併前に過疎地域であった人口3万人未満の区域が含まれる場合における当該区域を対象とすることにより、過疎地域における人流・物流サービスの持続可能性の確保に資する。 また、対象区域以外の区域については、当該区域を含む旅客自動車運送事業者及び貨物自動車運送事業者に対する調査を実施の上、地方公共団体の意見や輸送の安全の確保及び利用者利益の保護が損なわれないかという観点を踏まえつつ、対象区域の範囲の拡大について検討し、令和2年中に結論を得る。 【平成29年フォローアップ案件】 【通達改正】

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

1. 地方創生・まちづくり ー機動的かつ柔軟な地域づくりー

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
7	災害に係る住家の被害認定における混構造住家の判定方法の明確化 (災害対策基本法)	苫小牧市 (内閣府)	木造と非木造の混構造の場合における住家の被害状況調査について、原則として、建物の主たる構造に基づいて調査・判定することを「主たる構造」の考え方も含め、令和元年度中に地方公共団体に通知を行うこと等により、迅速かつ的確な罹災証明書の交付が可能となり、地方公共団体の事務の円滑化と被災者支援の強化に資する。 【通知】
8	地方公共団体の災害時における支出方法の運用改善 (地方自治法)	茅ヶ崎市 (内閣府、総務省)	災害時のやむを得ない場合において、地方公共団体の職員が緊急的に現金払を求められる場面等で、簡易な手続で必要な経費を速やかに支出できる方法を地方公共団体に通知することにより、迅速かつ円滑な災害対応に資する。 【通知】
9	試験研究を行う地方独立行政法人の業務の範囲への出資の追加 (地方独立行政法人法)	神奈川県 (総務省)	試験研究を行う地方独立行政法人による出資を可能とすることにより、産学官連携が促進され、地域における当該法人の研究成果の社会実装及びイノベーション創出の活性化に資する。 【法律改正】

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

2. 子育て・医療・福祉 ー地域の実情に合わせたサービス提供ー

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	<p>里帰り出産等の際しての一時預かり事業の利用に係る条件の明確化 (児童福祉法)</p>	<p>鳥取県、日本創生のための将来世代応援知事同盟 (内閣府、厚生労働省)</p>	<p>里帰り出産等における一時預かり事業の実施について、里帰り先の市区町村の判断により、住所地市区町村の保育所等の退所を求めずに事業を実施することが可能であり、子ども・子育て支援交付金の対象にもなること等を明確化することで、子育て世帯のニーズに応じた一時預かり事業の実施が可能になる。 【通知改正】</p>
2	<p>病児保育施設を整備する者の範囲に係る要件の緩和 (子ども・子育て支援整備交付金)</p>	<p>大阪府、京都府、堺市、兵庫県、神戸市、和歌山県、鳥取県、徳島県 (内閣府、厚生労働省)</p>	<p>病児保育施設の整備に係る子ども・子育て支援整備交付金の交付対象に市区町村が認めた者（NPO法人等）を加えることで、多様な事業者の参画が可能となり、子育て世帯が働きながら子育てしやすい社会の実現に資する。 【通知改正】</p>
3	<p>社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の要件の緩和 (社会福祉法)</p>	<p>出雲市 (厚生労働省)</p>	<p>社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合に施設の用に供する不動産について、国又は地方公共団体以外の者から貸与を受けることを可能にすることで、放課後児童クラブの拡充に資する。 【通知改正】</p>

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

2. 子育て・医療・福祉 ー地域の実情に合わせたサービス提供ー

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
4	居宅介護支援事業所の 管理者の資格要件に係 る経過措置延長 (介護保険法)	宮城県、三重県、滋賀 県、京都府、大阪府、 大阪市、堺市、兵庫県、 神戸市、和歌山県、鳥 取県、広島県、広島市、 徳島県、愛媛県、関西 広域連合、中国地方知 事会、沖縄県介護保険 広域連合 (厚生労働省)	指定居宅介護支援事業所における管理者要件に係る経過措置の期間について は、令和9年3月31日まで延長すること等を社会保障審議会介護給付費分科会 で検討し、令和元年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ず る。
5	へき地の公立病院が看 護師等の派遣を受ける ことを可能とする見直 し (労働者派遣事業の適正な運 営の確保及び派遣労働者の保 護等に関する法律)	徳島県、滋賀県、京都 府、堺市、兵庫県、神 戸市、和歌山県、鳥取 県、香川県、高知県、 関西広域連合 (厚生労働省)	看護師、准看護師、薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師が行う医療関 係業務への労働者派遣については、関係団体から意見を聴きつつ、へき地の医 療機関への派遣を可能とする方向で検討する。その上で、労働政策審議会での 議論の結果を踏まえ、令和2年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措 置を講ずる。
6	特定地域型保育事業者 に対する「確認」の効 力の拡大 (子ども・子育て支援法)	豊中市、堺市、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫 県、和歌山県、鳥取県、 徳島県、京都市、大阪 市、神戸市、関西広域 連合、指定都市市長会 (内閣府、厚生労働 省)	特定地域型保育事業者について、確認に係る事業所の所在する市区町村の長 による確認の効力が全国に及ぶものとし、事業所の所在する市区町村以外に居 住する者が当該事業所を利用する場合であっても、利用者の居住地市区町村の 長による更なる確認は不要とする。これにより、事業者及び市町村の事務負担 の軽減に資する。 【法律改正】

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

2. 子育て・医療・福祉 ー地域の実情に合わせたサービス提供ー

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
7	介護機関に係る生活保護法と介護保険法の取扱いを連動する見直し (生活保護法)	指定都市市長会 (厚生労働省)	生活保護法による指定介護機関について、介護保険法による指定の効力の停止が行われた場合に、連動して生活保護法による指定の効力を停止することにより、介護機関に対する処分の適正化及び手続の効率化が図られる。 【法律改正】

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

3. 地方分権改革の取組強化等 一 国・地方の役割分担一

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	軌道法及び鉄道事業法に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲 (軌道法、鉄道事業法)	九州地方知事会 (国土交通省)	軌道法及び鉄道事業法に基づき都道府県知事が行う認可等の事務・権限のうち、指定都市に係るものについて、指定都市に移譲することで、業務の効率化に資するとともに、手続の迅速化により事業者の利便性が向上する。 【法律改正等】
2	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲 (液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)	熊本市 (経済産業省)	液化石油ガスの販売・貯蔵等に係る都道府県知事の仕事・権限について、効率的な行政運営や統一的な指導が可能となるよう、地方公共団体等からの意見を踏まえつつ、指定都市へ移譲することの是非も含め、効果的かつ効率的な執行の在り方について検討し、令和2年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
3	不動産鑑定士の登録等に係る都道府県経由事務の廃止 (不動産の鑑定評価に関する法律)	愛知県 (国土交通省)	不動産鑑定士及び不動産鑑定士補の新規登録、変更登録、死亡等の届出及び登録の消除に係る都道府県経由事務について、廃止することにより、申請者等の利便性向上や都道府県の事務負担軽減に資する。 【法律改正】

令和元年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

4. 各種手続や行政サービスの効率化

	提案	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	生活保護費返還金等の コンビニ納付を可能と する見直し (生活保護法)	船橋市 (厚生労働省)	生活保護費返還金等のコンビニ納付（私人委託）を可能とすることにより、債務者の利便性や債権の収納率の向上に資する。 【法律改正】
2	医師法、歯科医師法、 薬剤師法に基づく届出 のオンライン化 (医師法、歯科医師法、薬剤 師法)	千葉県 (厚生労働省)	医師法、歯科医師法、薬剤師法に基づく届出については、地方公共団体の事務負担軽減に資するよう、令和4年度の届出からのオンライン化に向けて検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
3	身体障害者手帳の再発 行申請におけるマイナ ンバー記入の義務付け の廃止 (身体障害者福祉法、行政手 続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関 する法律)	各務原市 (内閣府、厚生労働 省)	身体障害者手帳の破損等に係る再交付申請について、個人番号の提供を受ける場合と同等の本人確認のための措置を講じた場合に限り、個人番号の記載の省略を可能とすることで、申請者及び地方公共団体の負担軽減に資する。 【平成30年フォローアップ案件】 【省令改正】

令和元年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 1 / 3）

事務・権限の移譲等（都道府県から市町村）

（1）厚生労働省

〔障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律〕

○指定障害福祉サービス事業者の指定及び業務管理体制の整備等に関する事務・権限を市区町村に移譲することについて検討・結論(R2年度中を別途)

（2）経済産業省

〔液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律〕

○液化石油ガスの販売・貯蔵等に係る事務・権限について、指定都市への移譲の是非も含め、執行の在り方を検討・結論(R2年度中)

（3）国土交通省

〔軌道法〕

○軌道法に基づき都道府県知事が行う認可等の事務・権限のうち、指定都市に係るものについては、指定都市に移譲

〔鉄道事業法〕

○鉄道線路の道路への敷設の許可に係る都道府県知事等の事務・権限のうち、指定都市に係るものについては、指定都市に移譲

義務付け・枠付けの見直し等

（1）内閣官房

〔登記事項証明書の添付が必要な地方公共団体の手続〕

○地方公共団体を含む行政機関間の情報連携の仕組みの在り方について検討・結論(R3年度中)

（2）内閣府

〔健康保険法、児童福祉法及び教育支援体制整備事業費補助金〕(>厚労)

〔地方自治法〕(>総務)

〔児童福祉法〕(>厚労③、④)

〔児童福祉法及び子ども・子育て支援法〕(>厚労①、②)

〔児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金〕(>文科、厚労)

〔身体障害者福祉法及びマイナンバー法〕(>厚労)

〔学校給食法〕(>文科②)

〔災害対策基本法〕

○混構造住宅の被害状況の調査について、原則として建物の主たる構造に基づいて調査・判定する旨を通知

〔所得税法及びマイナンバー法〕(>金融)

〔自転車法〕

○放置自転車等の返還と引換えに、撤去等に要した費用を徴収等する場合は、その事務の私人委託が可能である旨を通知

〔子ども・子育て支援法〕

①地方公共団体等の事務負担の軽減を図るため、保育所に係る施設型給付費等の請求書の標準様式を通知

②処遇改善等加算Ⅰの認定に係る職員の経験年数の確認について、職歴証明書以外の資料により確認できることを明確化

③特定地域型保育事業者の確認について、広域利用の場合であっても、事業所の所在する市町村以外の市町村の長による確認を不要に

④企業主導型保育事業について、保育施設への助成決定等に係る情報を企業主導型保育事業実施機関から地方公共団体へ提供

⑤休日に持ち回りにより共同保育を実施する場合も施設型給付費等に係る休日保育加算の対象とすることについて検討・結論(R元年度中)

〔マイナンバー法〕(>厚労③)

①個人番号利用事務に罹災証明書の交付事務等を追加するとともに、情報連携の対象に戸籍関係情報等を追加

〔地域女性活躍推進交付金〕

○市町村が行う事業について、都道府県の予算計上を要することなく国から市町村に直接交付することを可能に

〔地方創生推進交付金〕

○地方創生移住支援事業について、都道府県と市町村の負担割合を地域の実情等に応じて変更可能である旨を通知

〔認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金〕(>文科、厚労)

〔子ども・子育て支援整備交付金〕

○病児保育施設の整備について、市町村が認めた者が設置する病児保育施設の整備を交付対象に追加

〔マイナンバー制度における情報連携に係るデータ標準レイアウトに関する事務〕(>総務)

（3）警察庁

〔道路交通法〕(>総務)

（4）個人情報保護委員会

〔郵便法、個人情報保護法及び空家対策特別措置法〕(>総務)

（5）金融庁

〔所得税法及びマイナンバー法〕

○支払調書提出の際に必要な保険契約者の個人番号について、生前に収集するために必要な対応をすべきことを生命保険会社に要請

〔中小企業等経営強化法〕(>経産)

（6）総務省

〔地方自治法〕

○災害時のやむを得ない場合に、地方公共団体の職員が必要な経費を簡易な手続で迅速に支出できる方法を通知

〔国民審査法及び公職選挙法〕

○国民審査及び各種選挙における未使用の投票用紙の保存期間の見直し方策について検討・結論(R元年度中)

〔郵便法、個人情報保護法及び空家対策特別措置法〕

○空家等の所有者の把握に必要な情報として求めた郵便転送情報は一定の場合に市町村へ提供可能であることを明確化

〔競馬法及びモーターボート競走法〕

○指定都市が国に施行者の指定申請を行う場合の都道府県経由事務を廃止

〔公職選挙法〕

①選挙期日の投票管理者・同職務代理者の選任要件を緩和

②選挙期日の投票立会人の選任要件を緩和

③地方議会議員の選挙における立候補の届出時の添付書類の見直し等必要な措置を講ずる

〔地方税法〕

○市町村が登記所からオンラインで得た登記済通知の電子データを、都道府県が不動産取得税の課税事務に利用するため通知できる旨を明確化

〔公営住宅法〕(>国交)

〔森林法及び森林経営管理法〕(>農水)

〔道路交通法〕

○交通安全対策特別交付金(3月交付分)について、毎年度可能な限り早期に交付決定

〔公害紛争処理法〕

○公害審査委員候補者の委嘱期間について、1年を超え3年を上限として都道府県が条例で定めることを可能に

〔自転車法〕(>内閣府)

〔公的個人認証法及びマイナンバー法〕

○個人番号カード等の有効期間満了に伴う更新について、地方公共団体情報システム機構が対象者に通知する留意事項等の内容を地方公共団体に通知

〔地方独立行政法人法〕

①試験研究を行う地方独立行政法人による出資を可能に

②地方独立行政法人が本来業務等に該当しない場合の土地等の貸付けを可能に

③不要財産納付時と定款変更時にそれぞれ必要な議会の議決について、同時に議案の提出が可能である旨を通知

〔統計法〕

①事務処理特例制度により市区町村が行う住宅・土地統計調査の調査票の配布・収集等の事務を処理する場合、当該事務の民間委託が可能である旨を周知

②国勢調査の調査員について、令和2年調査から税務関係職員を選考可能に

③住宅・土地統計調査の調査員について、柔軟な配置が可能である旨を明確化

④住宅・土地統計調査の調査票の配布方法について、検討・結論(R4年度中)

⑤国勢調査において調査員が行う事務の外部委託について、令和7年の調査に向けて検討・結論

〔地方公共団体財政健全化法〕

○健全化判断比率の算定に活用可能なデータを所定様式に自動転記の上で提供する仕組みを構築

〔マイナンバー法〕(>厚労③)

②個人番号カードの追記欄の余白がなくなった場合の再交付申請について、追記欄の拡大を含めた負担軽減策を検討・結論(R4年度まで)

（9）財務省

〔国有財産法及び農地法〕(>農水①)

〔宗教法人法及び登録免許税法〕(>文科)

〔所得税法及びマイナンバー法〕(>金融)

（10）文部科学省

〔健康保険法、児童福祉法及び教育支援体制整備事業費補助金〕(>厚労)

〔学校教育法〕

○部活動指導員に関する取組事例を収集し、通知

〔児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金〕

○保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金の申請様式の共通化等について検討・結論(R元年度中)

〔あはき法、保助看法、歯科衛生士法、診療放射線技師法、歯科技工士法、臨床検査技師法、理学療法士及び作業療法士法、柔道整復師法及び視能訓練士法〕

○医療関係技術者養成学校の申請・届出における都道府県経由事務の廃止について検討・結論(R元年度中)

〔教育職員免許法〕

①教員免許状所持者が自らの更新講習修了確認期限等を確認できるツールを公開し、その周知への協力について通知

②保育士に対する幼稚園教諭免許状取得の特例について、へき地保育所の在職年数が最低在職年数に含まれることを改めて通知

③幼稚園型の一時預かり事業に従事する者に関して、幼稚園教諭普通免許状の更新講習の受講対象となる者の拡大について検討・結論(R2年度中)

④中学校教諭が小学校教諭免許状取得に必要な在職年数について、小学校における在職年数も算入する方向で検討・結論(R2年度中)

〔行政不服審査法〕

○行政不服審査裁決・答申データベースの検索機能向上などの運用の改善を検討・結論(R3年度中)

〔空家対策特別措置法〕(>国交①、②、③)

〔財政事情等ヒアリング〕

○財政事情等ヒアリング(1月実施分)について、調査項目を削減し、調査様式を簡素化

〔消防施設整備計画実態調査〕

○調査方法等の更なる改善・効率化を図る方向で検討・結論(R3年度中)

〔地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査〕

○調査様式・項目の整理、WEB会議方式の導入といった運用を改善

〔語学指導等を行う外国青年招致事業〕

○地方公共団体への通知を早期発出、照会スケジュールを事前周知

〔登記事項証明書の添付が必要な地方公共団体の手続〕(>内閣官房)

〔マイナンバー制度における情報連携に係るデータ標準レイアウトに関する事務〕

○データ標準レイアウトの改版について、早期の情報提供及びスケジュールの遵守に努める

（7）法務省

〔精神保健福祉法〕(>厚労②)

〔精神保健福祉法、知的障害者福祉法及び老人福祉法〕(>厚労)

〔地方税法〕(>総務)

〔空家対策特別措置法〕(>国交①)

〔外国人受入環境整備交付金〕

○事業の概要について、前年度の12月までに事務連絡等を発出

〔登記事項証明書の添付が必要な地方公共団体の手続〕(>内閣官房)

（8）外務省

〔語学指導等を行う外国青年招致事業〕

(>総務)

令和元年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 2 / 3）

義務付け・枠付けの見直し等

【宗教法人法及び登録免許税法】

○宗教法人の登記の非課税に係る法解釈の疑義照会は、文化庁を相談窓口として対応

【学校給食法】

①学校設置者の責任において安全性を確保した上で学校給食の前日調理を一律に排除するものではない旨を通知
②学校給食費について、地方公共団体の公会計化を推進するとともに、強制徴収等について中長期的に検討

【社会福祉士及び介護福祉士法】(>厚労

①)

【地方独立行政法人法】(>総務③)

【子ども・子育て支援法】(>内閣府①、②)

【認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金】

○交付手続等について、事業の一層の早期着手を推進する観点から検討・結論(R元年度中)

【私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査】

○令和2年度実施の調査から依頼時期を統一。調査時点の統一等、更なる事務負担軽減策について検討・結論(R2年度中)

【語学指導等を行う外国青年招致事業】(>総務)

(11) 厚生労働省

【行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓埋法】

○市町村が行う火葬等に要した費用の充当事務を円滑に執行するための方策について検討・結論(R2年中)

【健康保険法】

○保険医療機関の判断により、被保険者証とともに本人確認書類の提示を求めることが可能である旨を通知

【健康保険法、船員保険法、私立学校教職員共済法、国家公務員共済組合法、国民健康保険法、地方公務員等共済組合法及び高齢者の医療の確保に関する法律】

○診療時における確実な本人確認と保険資格確認を可能とする運用をR3年3月から開始

【健康保険法、児童福祉法及び教育支援体制整備事業費補助金】

○保育所や学校等における医療的ケア児の受入体制整備を促進する方策について検討・結論(R2年度中)

【児童福祉法】

①子育て短期支援事業について、市町村が児童を里親等に直接委託して実施することを可能に

②障害児通所給付決定時の一部調査結果を放課後等デイサービス基本報酬区分決定のための調査に利用することが可能である旨を通知

③認可外保育施設における保育従事者の配置基準に係る子どもの年齢の基準日について、地方公共団体が判断できることを明確化

④里帰り出産等の際、児童が保育所等を退所せずに里帰り先で一時的預かり事業を利用することが可能であること等を明確化

⑤障害児通所給付決定の有効期間について検討・結論(R2年中)

⑥児童発達支援及び放課後等デイサービスの職員配置及び障害福祉サービス等報酬の在り方について検討・結論(R2年度中)

⑦障害児入所施設における重度障害児支援加算費の施設要件を小規模グループケアに対応した要件とすることを含め検討・結論(R2年度中)

【児童福祉法、雇用保険法及び育児介護休業法】

①保育所等の利用調整について、育児休業等制度の適切な運用を図るための方法等を通知

②育児休業等の延長に当たって、外形的に制度の趣旨と異なる可能性が高い申出への対応について通知・周知

【児童福祉法及び子ども・子育て支援法】

①満3歳以上の児童を受け入れる保育所型事業所内保育事業は、連携施設の確保を不要に
②家庭的保育事業者等が確保しなければならない卒園後の受け皿となる連携施設の対象を拡大

【児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金】

○保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金の申請様式の共通化等について検討・結論(R元年度中)

【あはき法、保助看法、歯科衛生士法、診療放射線技師法、歯科技工士法、臨床検査技師法、理学療法士及び作業療法士法、柔道整復師法及び視能訓練士法】(>文科)

【医師法、歯科医師法、保助看法、診療放射線技師法、臨床検査技師法、理学療法士、作業療法士法及び視能訓練士法】
○医療従事者の死亡による籍登録の抹消申請書の添付書類について、原本と相違ない旨の証明を附さずとも死亡診断書の写しを使用可能に

【医師法、歯科医師法及び薬剤師法】

○医師、歯科医師及び薬剤師の厚生労働大臣への届出について、令和4年度の届出からのオンライン化に向けて検討

【医療法】

①医師が不足している地域等においては、診療所で定めた勤務時間の全てにおいて勤務する医師でなくとも、診療所の管理者と認めることができる旨を通知

②医学部における臨時定員による地域枠の設置の在り方について検討・結論(R2年中)

【身体障害者福祉法及びマイナンバー法】

○身体障害者手帳の破損等による再発行申請において、個人番号の記載を省略可能に

【精神保健福祉法】

①精神障害者保健福祉手帳について、有効期限の延長を含めた事務負担軽減策を検討・結論(R2年中)

②矯正施設の長からの通報について、その対象となる収容者の明確化及び取扱いに係る事務負担軽減策を通知

【精神保健福祉法、知的障害者福祉法及び老人福祉法】

○市町村長が行う後見開始等の審判の請求に係る市町村間の調整を円滑にする方策について検討・結論(R2年度中)

【生活保護法】

①生活保護法による指定介護機関について、介護保険法による指定の効力の停止が行われた場合に、連動して生活保護法による指定の効力も停止

②費用返還義務等に基づき生じる債権の収納の事務について、私人に委託することを可能に

③学校給食等の教育扶助について、現物給付によってできる旨を明確化するとともに、地方公共団体の長等へ支払うことを可能に

④現行制度で外部委託が可能なケースワーク業務の範囲を整理

⑤現行制度で外部委託が困難なケースワーク業務の外部委託について検討・結論(R3年度中)

【クリーニング業法】

○クリーニング師試験の受験願書に添付する写真の大きさを、本人確認が可能でかつ簡易に撮影ができるサイズに変更

【狂犬病予防法】

○犬の登録の適正化を図るため、転居先及び生死が不明な犬の登録の取扱い等について検討・結論(R2年中)

【社会福祉法】

①社会福祉主事任用資格に係る指定科目について、科目名称と完全に一致しない場合でも、当該指定科目として取り扱う
②社会福祉法人が、国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて放課後児童クラブを設置することを可能に

【医薬品医療機器等法】

○へき地における薬局の管理者について、当該地域における確保が困難である場合に、他の薬局で薬事に関する実務に従事することが可能であることを明確化

【児童扶養手当法】

①年金受給権者が児童扶養手当を受給している場合には児童扶養手当の返還が生じる可能性がある旨を周知するための資料を作成・通知

②児童扶養手当の支給機関が個人番号を活用したシステムにより年金受給情報を把握することが可能である旨を通知

③児童扶養手当の一部支給停止の適用除外に係る届出に関する提出書類の簡素化等について検討・結論(R元年度中)

【老人福祉法】

○老人福祉法に基づく施設の設置の届出等に係る文書を簡素化

【母子父子寡婦福祉法】

○母子家庭自立支援給付金等について、申請者の様々な状況に応じて必要となる添付書類等を改めて通知

【戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法】

○戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求手続を簡素化

【職業能力開発促進法】

○合格発表が訓練期間内に行われない国家資格等の取得に係る訓練の設定を、一定期間可能に

【雇用保険法】

○国が特定求職者雇用開発助成金に係る対象者が母子家庭の母等であることを確認するに当たり、市区町村に証明を求めることを廃止

【高齢者の医療の確保に関する法律】

○後期高齢者医療保険料の特別徴収の事務の改善について検討・結論(R4年中を目途)

【労働者派遣法】

○看護師等が行う医療関係業務への労働者派遣について、へき地の医療機関への派遣を可能とする方向で検討・結論(R2年中)

【社会福祉士及び介護福祉士法】

①介護福祉士修学資金貸付等の活用の促進について周知

②看護師等が介護福祉士実務者研修を受講する場合に「医療的ケア」の科目の履修を免除

③保育士等が行うことができる特定行為の対象に在宅酸素療法の管理を追加することについて検討・結論(R2年度中)

【介護保険法】

①指定居宅介護支援事業所の管理者要件に係る経過措置の期間について、令和9年3月31日まで延長すること等を検討・結論(R元年度中)

②指定小規模多機能型居宅介護について、過疎地域等において登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間に限り行わない措置を検討・結論(R3年度の報酬改定まで)

【障害者総合支援法】

①自立支援医療に係る支給認定申請書等について、性別の記載を削除

②生活介護事業所外での社会参加活動等について、事業計画又は個別支援計画に明記され、職員が同行している場合は報酬を算定して差し支えない旨を周知

③障害支援区分の認定について、有効期間の延長を含めた事務負担軽減策を検討・結論(R2年中)

④自立支援医療に係る支給認定の有効期間について、現行の1年を延長する方策について検討・結論(R2年中)

【自殺対策基本法】

○自殺対策費補助金について、可能な限り早期に交付決定

【子ども・子育て支援法】(>内閣府①、②、③、④、⑤)

⑥子ども・子育て支援交付金について、子育て援助活動支援事業の交付対象を会員数50人以上から20人以上に見直し

【マイナンバー法】

③療育手帳に関する独自利用事務について、独自利用事務を定めた条例を制定することによる効果等を周知

【生活困窮者自立支援法】

○生活困窮者住居確保給付金の支給について、傷病により求職活動ができなくなった場合に一時停止し、治療後、求職活動を再開した際に再開を可能に

【住宅宿泊事業法】(>国交)

【療育手帳制度に関する事務】

○児童相談所を設置している中核市において療育手帳の交付等が可能であることを明確化

【臨床研修費等補助金】

○臨床研修費等補助金の申請等に係る事務について、質疑応答集の作成などを検討・結論(R元年度中)

【認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金】

○交付手続等について、事業の一層の早期着手を推進する観点から検討・結論(R元年度中)

【子ども・子育て支援整備交付金】(>内閣府)

【私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査】

○令和2年度実施の調査から依頼時期を統一。調査時点の統一等、更なる事務負担軽減策について検討・結論(R2年度中)

【保育対策総合支援事業費補助金】

○医療的ケア児保育支援モデル事業の事前協議に係る実施計画書の記載内容の簡素化

【外国人に対する生活保護の適正な実施のための措置】

○外国人への生活保護の措置に関する領事館等への確認の頻度等について、過去の回答の有無等を踏まえ、地方公共団体が適切に判断するものである旨を通知

(12) 農林水産省

【国有財産法及び農地法】

①都道府県が管理する国有農地について、不要地認定後、財務大臣への引継ぎが迅速かつ円滑に行われるよう、処分先の目処にかかわらず引継ぎを受けることや都道府県が行う事務を明確化するとともに、引継ぎに係る標準処理期間を設定するなど、必要な措置を講じ、通知

②市町村等が国から譲与を受けた道路等について、農業用以外の代替道路等を設置する場合であっても、国への返還を要せずに用途廃止可能であることを周知

【競馬法及びモーターボート競走法】(>総務)

【農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律】

○災害復旧事業の変更に当たり、変更協議を要しない工事費の増減額の上限を200万円から1000万円に引き上げ

【公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法】(>国交)

【森林法及び森林経営管理法】

○森林所有者等に関する固定資産税情報を地方公共団体が内部利用することを可能に

【養蜂振興法】

○転飼の許可等に当たって参考となる科学的知見等を情報提供

【農村産業法及び地域未来法】

○農村産業法等の基本方針に基づいて行う農用区域内での工業団地等の拡張について、基本計画に具体的な方針を定めるに当たり、考慮すべき事項等を明らかにし、通知するとともに、拡張を行った事例や拡張可能と判断された理由等の考え方について整理し、併せて周知

令和元年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 3 / 3）

義務付け・枠付けの見直し等

〔農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律〕

- ①農用地利用配分計画の案の縦覧を廃止
- ②農地中間管理機構が行う単純な業務に係る委託について、都道府県知事の事前承認を不要に
- ③農地中間管理機構を通じた農地に係る賃借権等の権利設定について、農用地利用配分計画によらず、農用地利用集積計画のみで可能に

〔土地改良事業関係補助金〕

- 災害復旧工事等緊急を要する事業で、公益上やむを得ない場合に交付決定前着手を導入

〔地域特産野菜生産状況調査、特産果樹生産動態等調査及び園芸用施設の設置等の状況把握〕

- 地方公共団体からの回答に当たっては追加的な調査は不要である旨を周知するとともに、調査項目等の削減等を実施

〔消費・安全対策交付金〕

- 特殊病害虫の緊急防除に係る交付金交付に際し、防除の内容やスケジュール、交付金額等について、地方公共団体と十分調整を行い、遅滞なく決定

〔水産業強化支援事業〕

- 水産業強化対策整備交付金について、円滑な事業の実施に資するよう、対象となる施設の改築の内容を明確化し、周知

〔農業人材力強化総合支援事業〕

- ①農地の所有権又は利用権を有することを証する書面について、農地基本台帳の写しに限られるものではないことを明確化
- ②交付対象者の効率的かつ効果的なサポート体制の在り方について検討・結論(R2年度中)

〔畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業〕

- 事業計画等が迅速に策定できるよう、講習会の開催や計画の策定に係る留意事項の周知等必要な支援を実施

〔草地畜産基盤整備事業〕

- 市町村計画の作成を必須とする実施要件について、見直す方向で検討・結論(R2年中)

〔食料産業・6次産業化交付金〕

- 地域での食育の推進事業に係る対象となる経費の判断基準や積算の簡素化の事例を周知

〔次世代国産花き産業確立推進事業〕

- 地方公共団体を含む事業実施主体において、花きの品目の特徴に対応した取組内容を選択可能に

(13) 経済産業省

〔温泉法、自然公園法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、水質汚濁防止法、農用地汚染防止法、公害防止組織法、浄化槽法、自動車NOx・PM法、ダイオキシン類対策特別措置法、PCB処理特別措置法、土壌汚染対策法、自動車リサイクル法、鳥獣保護法及びオフロード法〕(>環境)〔工場立地法〕

- 既存工場等の緑地面積等は、一定の条件を満たす場合に簡易な方法で算定できる旨を公表・周知

〔電気工業法〕

- 国・都道府県が保有する登録電気事業者等情報を共有する新たな仕組みを構築

〔農村産業法及び地域未来法〕(>農水)

〔計量法〕

- 計量士登録申請書の別紙様式について、所定の用紙以外の使用を可能に

〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律〕

- 商工会等が市区町村と共同して経営発達支援計画を作成。国が計画認定を行う際、都道府県知事から意見聴取

〔中小企業等経営強化法〕

- 国、都道府県及び認定経営革新等支援機関間で優良な支援事例等を意見交換する仕組みを構築

〔補助事業等により取得した財産の財産処分に関する事務〕

- 小規模事業経営支援事業費補助等により取得した財産(指導施設)の処分に係るマニュアルを作成・周知

(14) 国土交通省

〔鉄道営業法及び道路法〕

- 踏切道の新設にあたり、一律に既存の踏切道の除却を条件としていない旨を通知

〔郵便法、個人情報保護法及び空家対策特別措置法〕(>総務)

〔温泉法、自然公園法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、水質汚濁防止法、農用地汚染防止法、公害防止組織法、浄化槽法、自動車NOx・PM法、ダイオキシン類対策特別措置法、PCB処理特別措置法、土壌汚染対策法、自動車リサイクル法、鳥獣保護法及びオフロード法〕(>環境)〔競馬法及びモーターボート競走法〕(>総務)

〔通訳案内士法〕

- 通訳案内士の登録申請時の添付書類について、履歴書に代えて、より簡便な宣誓書の提出を求めるほか、健康診断書の様式を見直し

〔建築基準法〕

- ①建築物の容積率の算定について、交通広場等を専ら道路交通の用に供する部分等と判断できる場合は、床面積に算入しないことを通知
- ②廃プラスチック類の破碎施設に係る法51条ただし書の許可について、手続の円滑化に資するよう、取組事例を通知

〔公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法〕

- 被災施設の原形復旧に係る災害復旧事業費の事前協議の段階において、被災施設の効用を増大させる合併施行についても協議できる旨を通知

〔国土調査法〕

- ①土地区画整理事業の測量成果について、国土調査法に係る成果として認証する際の申請の都道府県経由を廃止
- ②地籍調査における筆界確認手法の多様化や不明土地所有者の調査手続の見直しを検討・結論(R2年中目途)

〔道路運送法〕

- ①市町村運営有償運送を実施する際の点呼について、対面での実施が困難な場合には、適当と認められた方法での実施を可能とする旨を通知
- ②タクシーにおける営業区域の単位の変更について、地域公共交通会議の協議事項に含まれることを明確化
- ③法における許可又は登録を要しない運送において収受可能な金銭として、車両に関する任意の保険料への地方公共団体からの補助が含まれることを通知
- ④乗合バスの許可に係る手続のうち、法令試験について、地方公共団体からの運行の委託を受けようとする場合には、許可申請前の受験を可能に
- ⑤中山間地等における貨物運送について、事業者の運送の状況等の検証を踏まえ、78条3号の許可を含めた貨物運送の方策について検討・結論(R2年度中)

〔道路運送法及び貨物自動車運送事業法〕

- タクシー車両を用いた貨物運送の対象区域について、一定の要件を満たした場合併前の過疎地域を対象に加えるとともに当該区域の更なる拡大について検討・結論(R2年中)

〔公営住宅法〕

- 公営住宅の明渡請求に伴う損害賠償金の徴収について、私人委託が可能な範囲を明確化し、留意事項とともに通知

〔宅地建物取引業法〕

- 宅地建物取引士証の氏名について、旧姓の併記を可能とする旨を周知

〔道路法〕

- 道路の不用物件の管理期間の運用に係る解釈を明確化し、周知

〔旅行業法〕

- 第二種旅行業等を営む者が新規・更新登録時に都道府県に提出する宣誓書について、全役員の自筆の宣誓書の徴集は不要である旨を通知

〔道路整備特別措置法〕

- 災害救援車両への高速道路無料措置について、都道府県と高速道路会社等の調整に係る適切な取組事例等を周知

〔空港法〕

- 空港施設災害復旧事業費補助金について、採択要件等を明確化し、周知

〔不動産鑑定法〕

- 不動産鑑定士及び不動産鑑定士補の新規登録等に係る都道府県経由事務を廃止

〔都市計画法〕

- 町村の都市計画に係る都道府県知事の同意を廃止

〔空家対策特別措置法〕

- ①債権を有していない場合であっても市町村が行った財産管理人選任の申立てが認められた事例を周知
- ②代執行により除却の対象となる特定空家等の中の動産の取扱いについて、廃棄や保管等の判断に資する考え方を周知
- ③空家等に係る固定資産課税台帳情報の一部を利活用する必要性を判断するための調査等を行い必要な方策を検討・結論(R2年中)

〔住宅宿泊事業法〕

- 標識の発行に必要な届出番号について、システムに書類の登録が完了していても、取得可能であることを周知

〔地域公共交通確保維持改善事業費補助金〕

- ①補助の申請時に策定する計画について、記載等誤り防止のため自動計算可能な様式を提供
- ②補助の申請時に策定する計画について、様式を改正し、軽微な変動の記載省略を可能に

(15) 環境省

〔温泉法、自然公園法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、水質汚濁防止法、農用地汚染防止法、公害防止組織法、浄化槽法、自動車NOx・PM法、ダイオキシン類対策特別措置法、PCB処理特別措置法、土壌汚染対策法、自動車リサイクル法、鳥獣保護法及びオフロード法〕

- 立入検査身分証の様式の規格の統一化等について課題等を整理し検討・結論(R2年度中)

〔建築基準法〕(>国交②)

〔鳥獣保護法〕

- 狩猟免許及び狩猟者登録証について、各々複数種別に分かれたものを統合することを検討・結論(R2年度中)

〔地域環境保全基金事業〕

- 補助事業の対象経費に、事業実施に必要な地方公共団体職員の旅費も含まれることを通知

〔自然環境整備交付金〕

- 申請時における経費の積算の簡素化が可能であることを周知